

アサヒ飲料株式会社の産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定について

農林水産省は、アサヒ飲料株式会社から提出された「事業再編計画」について平成 27 年 12 月 21 日付で認定を行いました。

1. 事業再編計画の概要

アサヒ飲料株式会社は、国内飲料製造業及び乳購買を含む乳製品事業を会社分割によりカルピス株式会社の 100%子会社であるカルピスフーズサービス株式会社（平成 28 年 1 月 1 日付けで「カルピス株式会社」に商号変更予定）に承継した後のカルピス株式会社の吸収合併を行います。これにより、グループ内での業務の重複を解消し、効率化を推進する体制を構築するとともに、両社の強みを掛け合わせることで、グループ・飲料事業の更なる成長の加速を目指します。

2. 事業再編計画の認定

アサヒ飲料株式会社から提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法（平成 25 年法律 98 号）第 24 条第 5 項に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行う者として、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、平成 27 年 12 月 21 日付けで事業再編計画の認定を行いました。今回の認定により、会社合併に伴う不動産の所有権の移転登記に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

（参考）産業競争力強化法の概要

本法律は、収益力の飛躍的な向上に向けた事業再編や起業の促進などの産業の新陳代謝を進めることで、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に盛り込まれた施策を確実に実行し、日本経済を再生し、産業競争力を強化することを目的としています。

3. 事業再編計画の実施時期

開始時期：平成 28 年 1 月～終了時期：平成 30 年 12 月

4. 申請者の概要

名称：アサヒ飲料株式会社

代表者：代表取締役社長 岸上 克彦

住所：東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 1 号

<添付資料>

- ・ (別添1) アサヒ飲料株式会社の事業再編計画のポイント
- ・ (別添2) 認定事業再編計画の内容の公表

お問い合わせ先

食料産業局食品製造課

担当者：食品第3班 桃野、石河 (いしこ)

代表：03-3502-8111 (内線 4113)

ダイヤルイン：03-6744-2249

FAX：03-3502-5336

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

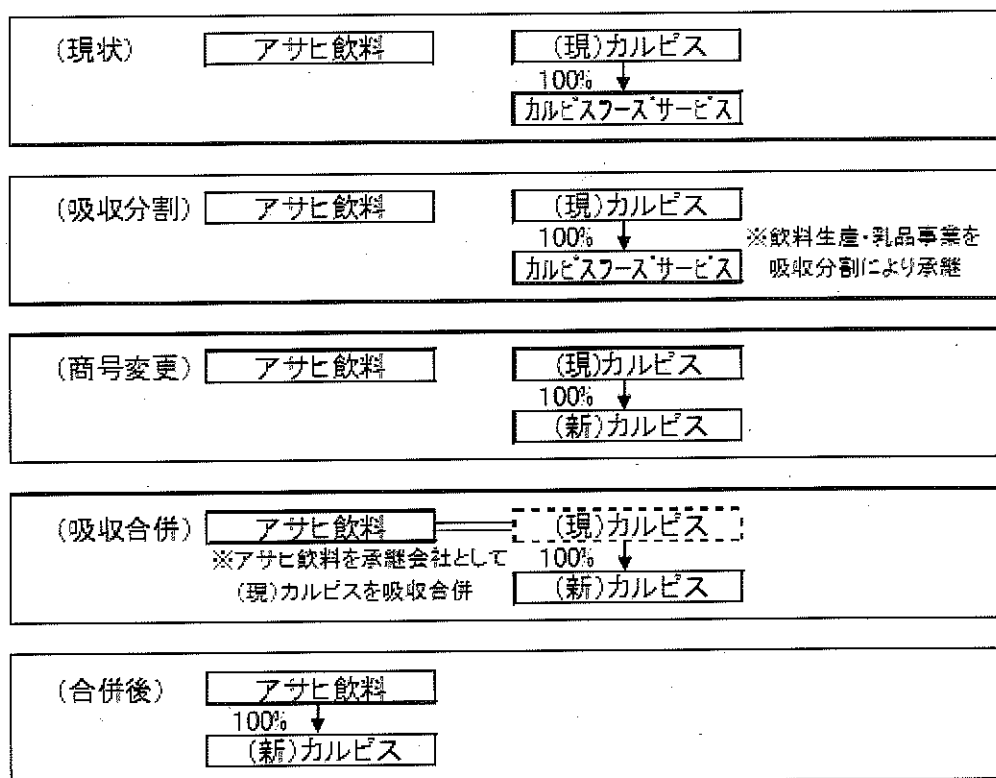
(別添1)

アサヒ飲料株式会社の事業再編計画のポイント

カルピス株式会社(現)は2016年1月1日付で、100%子会社であり乳製品の販売を手掛けるカルピスフーズサービス株式会社(現)に、国内飲料製造事業(コンク<希釈用>飲料、ギフト製品、ストレート飲料、外食チャネル向け飲料)及び乳購買を含む乳製品事業を会社分割することにより事業を承継する(カルピスフーズサービス株式会社は同日付でカルピス株式会社(新)に商号変更予定。)

アサヒ飲料株式会社は、カルピス株式会社(現)の事業承継実施後、存続会社としてカルピス株式会社(現)を吸収合併する。これによりグループ内で同一事業を行ってきた両社を統合することにより、業務の重複を解消し、効率化を推進する体制を構築する。また両社の強みを掛け合わせることで、グループ・飲料事業の更なる成長を加速させることを目的としている。

※なお、2013年9月にカルピス株式会社(現)が持つ国内飲料事業及び営業部門をアサヒ飲料株式会社に移管統合しており、「カルピス」ブランド製品及びその他カルピス製品のマーケティング・販売機能については、すでにアサヒ飲料株式会社に承継済み。



【生産性の向上】

- ・ 従業員1人当たりの付加価値額を6%以上向上させる。

【財務内容の健全化】

- ・ 有利子負債/キャッシュフロー 10倍以内
- ・ 経常収支比率100%超

【前向きな取組】

- ・ 飲料事業統合を機に、アサヒ飲料株式会社は、機動的な研究開発体制とマーケティング

体制を確立し、既存のカテゴリーはもとより、カテゴリーの枠にとらわれない顧客創造を目的とした技術開発・商品開発を行う。当社はこれまで高い効率性と安定した品質を担保とした生産技術力及び幅広い商品カテゴリー展開を行っており、カルピスが持つ乳酸菌発酵技術と研究開発力を組み合わせることによって、新たな価値を付加した商品を創造し、新商品等の売上高比率を当社の全売上高の1.2%以上とする。

【従業員の推移】

- ・ アサヒ飲料株式会社
3,206名（平成27年12月時点）⇒3,412名（平成30年12月時点）<206名増>
（転籍受入990名、グループ会社出向850名、新規採用126名、定年退職60名）
- ・ カルピス株式会社（現）（今般の再編に伴いアサヒ飲料へ吸収合併）
990名（平成27年12月時点）⇒0名（平成28年1月時点）<990名減>
（アサヒ飲料への転籍990名）
- ・ カルピスフーズサービス株式会社（今般の再編に伴いカルピスに商号変更）
19名（平成27年12月時点）⇒610名（平成30年12月時点）<591名増>
（アサヒ飲料から出向受入649名、定年退職58名）
※ 本再編に伴う解雇はなし

【計画期間】

- ・ 平成28年1月～平成30年12月

以上

様式第十八 (第13条関係)

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成27年12月21日

2. 認定事業者名

アサヒ飲料株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

アサヒグループにおける国内清涼飲料事業を取り巻く環境は、昨年の消費税増税後の消費マインドの停滞傾向が続くことが懸念されるものの、一方で景気の回復が現実性を増してきていることもあり、消費の多価値化、価格の多様化が進んでいる。しかしながら業界内競争の激化により、今後ますます各製品カテゴリーにおいて1位及び2位のブランド、または明確に差別化されたブランドしか小売店の棚に残れなくなってくるものと想定される。

そのような環境下で各メーカーには、今まで以上に付加価値の高い商品(機能性、特定保健用食品、機能性表示食品、プレミアムなど)の提案が求められている。

一般の再編によりグループ内で同一事業を行ってきたアサヒ飲料株式会社とカルピス株式会社を統合することで、グループ飲料事業における最適生産物流体制を構築し、一層の収益構造改革を推進するとともに、両社の強みを掛け合わせることで、お客様のニーズに対応した新たな提案や、市場の変化を先取りした新市場創造型の提案に積極的に取り組むことで、グループ飲料事業の更なる成長を加速させることを目的としている。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成30年度には平成26年度と比べて、従業員一人あたり付加価値額を6%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成30年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの10.0倍以内、経常収支比率は100.0を越える予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

国内飲料製造販売事業、乳製品の製造販売事業

<選定理由>

当社グループは「中期経営計画2015」への取組を通じて、基盤である国内事業の強化と、海外における新たな成長ドライバー創出を進めている。本再編は国内事業強化の一環として実施するもので、これにより当該事業領域における意思決定スピードを向上させ、変化により迅速に対応する経営体制を構築するとともに、事業内のシナジーも最大化できる体制とすることで更なる成長が加速できるものと見込んでいる。

②事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

カルピス株式会社(現)は2016年1月1日付で、100%子会社であり乳製品の販売を手掛けるカルピスフーズサービス株式会社に、国内飲料製造事業(コ

シク＜希釈用＞飲料、ギフト製品、ストレート飲料、外食チャネル向け飲料)および乳購買を含む乳製品事業を会社分割することにより事業を承継する。(カルピスフーズサービス株式会社は同日付でカルピス株式会社(新)に商号変更予定)

アサヒ飲料株式会社は、カルピス株式会社(現)の事業承継実施後、存続会社としてカルピス株式会社(現)を吸収合併する。これによりグループ内で同一事業を行ってきた両社を統合することにより、業務の重複を無くし、効率化を推進する体制を構築する。また両社の強みを掛け合わせることで、グループ・飲料事業の更なる成長が加速させることを目的としている。

※なお 2013 年 9 月にカルピス株式会社を持つ国内飲料事業および営業部門をアサヒ飲料株式会社に移管統合しており、「カルピス」ブランド製品およびその他カルピス製品のマーケティング・販売機能については、すでにアサヒ飲料株式会社に承継済。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該それぞれの事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該それぞれの分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変化)

- ・ 国内飲料製造事業及び乳購買機能を含む乳製品事業の分割・事業承継

＜分割会社＞

名称：カルピス株式会社(現)
住所：東京都渋谷区恵比寿南二丁目 4 番 1 号
代表者氏名：代表取締役社長 岸上 克彦
資本金：13,057 百万円

＜承継会社＞

名称：カルピスフーズサービス株式会社(平成 28 年 1 月 1 日付で、カルピス株式会社へ商号変更予定)
住所：東京都渋谷区恵比寿南二丁目 4 番 1 号(平成 28 年 1 月 1 日付で東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 1 号へ変更予定)
代表者氏名：代表取締役社長 山下 壮一
分割前の資本金：90 百万円
分割後の資本金：90 百万円
分割予定日：平成 28 年 1 月 1 日

- ・ 分割・事業承継後の会社の吸収合併

＜存続会社＞

名称：アサヒ飲料株式会社
住所：東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 1 号
代表者氏名：代表取締役社長 岸上 克彦
資本金：11,082 百万円

＜消滅会社＞

名称：カルピス株式会社(現)
住所：東京都渋谷区恵比寿南二丁目 4 番 1 号
代表者氏名：代表取締役社長 岸上 克彦
資本金：13,057 百万円

(事業の分野又は方式の変更)

飲料事業統合を機に、国内飲料事業を担うアサヒ飲料(株)は、機動的な研究開発体制とマーケティング体制を確立し、既存のカテゴリーはもとより、カテゴリーの枠にとらわれない顧客創造を目的とした技術開発・商品開発を行

う。

当社はこれまで高い効率性と安定した品質を担保とした生産技術力及び幅広い商品カテゴリー展開をおこなっており、カルピスが持つ乳酸菌発酵技術と研究開発力を組み合わせることによって、新たな価値を付加した商品を創造する。

平成30年度には当該新商品の売上高を当社の全売上高の1.2%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

名称：アサヒ飲料株式会社

住所：東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

名称：カルピス株式会社(現)

住所：東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番1号

名称：カルピスフーズサービス株式会社(平成28年1月1日付で、カルピス株式会社へ商号変更予定)

住所：東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番1号(平成28年1月1日付で、東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号へ変更予定)

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

カルピスフーズサービス株式会社(平成28年1月1日付で、カルピス株式会社へ商号変更予定)

アサヒ飲料によるカルピス吸収合併後、アサヒ飲料株式会社が発行済株式総数の100%を保有することになり、関係事業者に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：平成28年1月

終了時期：平成30年12月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数(平成27年12月時点)

アサヒ飲料株式会社 3,206名

カルピス株式会社(現) 990名

カルピスフーズサービス株式会社 19名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

アサヒ飲料株式会社 3,412名

カルピス株式会社(現) 0名

カルピスフーズサービス株式会社 610名

(平成28年1月カルピス株式会社に商号変更)

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

アサヒ飲料株式会社 3,412名

カルピス株式会社(現) 0名

カルピスフーズサービス株式会社 610名

(平成28年1月カルピス株式会社に商号変更)

(4) (3)中、新規採用される従業員数

アサヒ飲料株式会社	126名
カルピス株式会社(現)	0名
カルピスフーズサービス株式会社	0名
(平成28年1月カルピス株式会社に商号変更)	

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数	850人
転籍予定人員数	990人
解雇予定人員数	なし

7. 事業再編に係る競争に関する事項
該当なし

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の要件		
イ 合併	<p><存続会社> 名称：アサヒ飲料株式会社 住所：東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号 代表者氏名：代表取締役社長 岸上 克彦 資本金：11,082百万円</p> <p><消滅会社> 名称：カルピス株式会社（現） 住所：東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番1号 代表者氏名：代表取締役社長 岸上 克彦 資本金：13,057百万円</p>	租税特別措置法第80条第1項第5号（会社合併に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
ロ 会社の分割	<p><分割会社> 名称：カルピス株式会社（現） 住所：東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番1号 代表者氏名：代表取締役社長 岸上 克彦 資本金：13,057百万円</p> <p><承継会社> 名称：カルピスフーズサービス株式会社（平成28年1月1日付で、カルピス株式会社へ商号変更予定） 住所：東京都渋谷区恵比寿南二丁目4番1号（平成28年1月1日付で、東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号へ変更予定） 代表者氏名：代表取締役社長 山下 壮一 分割前の資本金：90百万円 分割後の資本金：90百万円 分割予定日：平成28年1月1日</p>	
法第2条第11項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>飲料事業統合を機に、国内飲料事業を担う承継会社は、機動的な研究開発体制とマーケティング体制を確立し、既存のカテゴリーはもとより、カテゴリーの枠にとらわれない顧客創造を目的とした技術開発・商品開発を行う。</p> <p>当社はこれまで高い効率性と安</p>	

		定した品質を担保とした生産技術力及び幅広い商品カテゴリー展開をおこなっており、カルピスが持つ乳酸菌発酵技術と研究開発力を組み合わせることによって、新たな価値を付加した商品を作成し、平成30年度には当該新商品の売上高を当社の全売上の1.2%以上とすることを目標とする。	
--	--	---	--